

令和3年度 第2回刈谷市国民健康保険運営協議会 会議録

日時・場所

(書面会議で開催)

参加者

- ・被保険者を代表する委員
神谷勉委員、加藤由美子委員、小山ひろみ委員、西尾實千恵委員
- ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員
鈴木一正委員、宮田泰委員、中川義之委員
- ・公益を代表する委員
加藤廣行委員、鈴木正人委員、白土美恵子委員、加藤幹樹委員
- ・被用者保険等保険者を代表する委員
西尾央委員、高西直樹委員

討議内容

書面会議での開催となったため、各委員から郵送により議題に対する回答及び質問等をいただいた。

議題（1）令和4年度刈谷市国民健康保険事業計画（案）

事務局から事業計画（案）資料を送付し、令和4年度目標及び取組内容について委員13名の同意を得た。

議題（2）令和4年度刈谷市国民健康保険特別会計当初予算（案）

事務局から当初予算（案）を送付し、委員13名の同意を得た。

各議題及び会議資料に対する質疑事項

質問1：国民健康保険加入者の平均年齢は毎年上昇しているか。

回答：刈谷市国民健康保険の被保険者の平均年齢につきましては、下記表のとおり推移しています。本市の高齢化率の上昇に伴い、平均年齢も毎年上昇傾向にあります。

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
平均年齢	52.9歳	53.6歳	54.1歳	54.4歳	54.7歳

※各年度4月1日時点

質問2：一人当たり医療費の増加の原因は何か。

回答：医療の高度化や被保険者の高齢化等の影響により、下記表のとおり一人当たりの医療費は毎年増加傾向にありますが、令和2年度に関しては、新型コ

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う受診控えや感染対策の浸透により、一人当たりの医療費は減少しています。

令和3年度は前年の医療費が減少した分の反動により一人当たり医療費は増加する見込みです。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
一人当たりの医療費	316,585円	326,285円	332,852円	350,236円	331,521円

質問3：(特定健康診査・特定保健指導の実施率、後発医薬品利用率について)

事業計画において国の目標値達成に向けた計画になっているか。

2023年目標達成のため2022年度は何を重点に取り組むのか、達成方策検討のため、どこ情報交換、協力関係を結ぶ等の活動も必要ではないか。

回答：特定健康診査・特定保健指導の実施率、後発医薬品利用率について、本市では実績を勘案し、国の目標とは別の目標数値を設定しています。

特定健診の受診率は、令和元年度には46.6%まで上昇していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による健診控えが見られ、目標値との乖離が大きくなっています。

今後の特定健診受診率向上のための取組みとして、医療機関に特定健診受診を呼びかけるポスターの掲示を依頼する予定です。また、令和3年度から委託業者を変更し、健診未受診者へ送付する通知の内容や対象者の区分を変更しています。これから行う効果検証の結果をもとに改善を行い、更なる受診率向上を目指します。

特定保健指導の実施率は、コロナ禍でも令和元年度に比べ4.2ポイント上昇していますが、依然として県内市町村国保の平均を下回っています。

令和2年度から、刈谷豊田総合病院および一里山今井病院の健診センターにおいて特定健診を受診した国保の被保険者を対象に、健診当日に特定保健指導の初回面接を実施する初回面接分割方式を開始し、一定の効果を上げていますので、その効果をさらに分析し、実施率の向上を図る予定です。

後発医薬品利用率については、後発医薬品希望シールの配布や後発医薬品を選択した場合の差額をお知らせする通知の発送対象者の拡大等により、平成30年度64.3%、令和元年度66.6%、令和2年度69.6%と少しずつ実績を上げています。

今後の取組みとしましては、現在の後発医薬品利用率をさらに詳細に分析し、利用率の低い属性の対象者に対し差額通知を送付するなど、効果的な対策を検討していきます。